

議会広報

# かりば

第99号  
平成14年5月



陽光に映える本目岬灯台

## おもな内容

### ► 第1回定例会

- 行政報告 ..... 3~4ページ  
審議した議案 ..... 3~4ページ  
審議した議案と内容 ..... 4~6ページ  
一般質問 ..... 6~18ページ

意見書 ..... 18ページ

予算特別委員会 ..... 19ページ

► 第2回臨時会 ..... 19~20ページ

# 平成14年第1回村議会定例会

会期は3月11日～20日

## 平成14年度各会計予算は 予算特別委員会を設置し審議

平成十四年度予算を審議する第一回島牧村議会定例会は三月十一日に招集され、会期を三月二十日までの十日間と決めました。

初日の三月十一日は、村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられた他、議案二十一件を審議し、財政調整基金の一部処分について及び平成十四年度の各会計予算是予算特別委員会を設置して審議を付託し、三月十七日まで休会に入りました。

再開の三月十八日は村長に対する一般質問を行い、五名の議員が村政に対する質問を行いました。

三月十九日には野坂予算特別委員会委員長より審議結果の報告があり、この他平成十三年度各会計の補正予算、意見案一件、閉会中の継続調査一件をそれぞれ可決又は決定し、会期を一日残して三月十九日に閉会しました。

## 第1回村議会定例会出席者状況

(開会・平成14年3月11日～19日)

◎議会事務局	◎農業委員会出席者	◎教育委員会出席者	◎村出席者	◎出席議員 議席番号	氏名	開催日
事務局長 関川東明	事務局長 吉藤野沢哲夫	教育次長 北大藤島西川敏一夫	教員 農林課長 建設水道課長 健康福祉課長 住民課長	総務課長 企画観光課長 財政課長 役員 役員 長	⑩ ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ① 石野佐浜大後長中白伊 川坂藤野高藤尾田石藤 勝寿伴勝文仁一真 治全則男勲諭裕史男一	
						11日
						18日
						19日
			全員出席	欠席		
			全員出席	全員出席		
			全員出席	全員出席		

# 行政報告

## 一、島牧村地域福祉基金への指定寄付について

去る三月七日、島牧我天打代表の今村和宏様より、三十六万一、六六六円を地域福祉に役立てほしいとの寄付がありましたので、島牧村地域福祉基金に積み立てることといたしました。

## 二、島牧診療所糸矢医師の継続勤務について

本年三月三十一日をもちまして派遣元であります自治医科大学との派遣契約期間が満了となりますが、糸矢医師は継続勤務を希望しておりますことから、去る一月二十五日、同大学地域医学教室担当の梶井教授へ本村の糸矢医師及び瀬棚町の村上医師両名の派遣期間更新、さらに瀬棚町における医師一名増員の派遣要請のために、瀬棚町とともに大学を訪問してまいりました。

自治医科大学では、昨年派遣期間に対する方針が変わりまして、三年間の期限を設けましたことから、現在長期間の派遣医師については一度大學に帰ってさらに研鑽させており、糸矢医師の継続派遣に

つきましても厳しい状況である旨の説明を受けました。

その後、大学側より直接派人へ、大学の方針を伝えることとなり、去る一月二十九日に自治医科大学との協議がなされましてその結果糸矢医師は、自治医科大学の席を離れ平成十四年以降も島牧村においては最も多かったのが、午前九時三〇分から午後四時までの今までどおりで良いとの回答が五十三・八%、あと保育時間を延長してほしいとの回答が合わせて四十一%ありました。

世話になりたい旨の申し出がありましたが、引き続き島牧村の職員として当村の地域医療に携わっていただくことにいたしました。

今後におきましても、瀬棚町と連携のうえ自治医科大学との関わりを続けてまいりますので、よろしくお願ひ申上げます。

## 三、保育所の保育時間についてのアンケート調査結果について

平成十三年度第四回村議会定例会におきまして、保育所の保育時間の改定をすべきで

ないかとのご意見がありましたがので、保護者を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

その結果、平成十四年度からの取り組みについてご報告いたします。

アンケートの調査対象は、現在保育所に入所している児童の保護者と、平成十四年度から入所対象となる児童の保護者、あわせて五十七名を対象に調査を実施したところ、回収率が六十八・四%、三十九名の方々から回答をいただきました。

その結果、保育時間については最も多かったのが、午前八時三〇分から午後四時までの今までどおりで良いとの回答が五十三・八%、あと保育時間を延長してほしいとの回答が合わせて四十一%ありました。このことから、保育時間について種々検討をいたし、平成十四年度から従来の保育時間が一時間延長して午後五時まで受け入れる体制で行つていくこととします。

実際には一時間の保育延長により、通園バスとの兼ね合もあり、また、職員の労働時間の延長にもなりますので、これらを考慮し再度平成十四年度入所申し込みをされる保護者に対し、現在再確認の調査を実施しているところであります。

# 審議した議案

議案第一号 島牧村支所設置条例を廃止する条例の制定について

議案第二号 投票管理者の報酬額並びに支給方法に関する条例の一部改正について

議案第三号 島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正について

議案第四号 島牧村教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正について

議案第五号 島牧村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

議案第六号 島牧村職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第七号 財政調整基金条例等の一部改正について

議案第八号 島牧村国民健康保険税条例の一部改正について

議案第九号 島牧村保育所設置条例の一部改正について

議案第十号 島牧村区域内に新たに生じた土地の確認について

議案第十一号 島牧村の字の区域の変更について

議案第十二号 島牧村区域内に新たに生じた土地の確認について

議案第十三号 島牧村の字の区域の変更について

議案第十四号 村道路線の認定について

議案第十五号 村道路線の廃止について

議案第十六号 財政調整基金の一部処分について

中で、今年四月から完全学校週五日制が実施されることから、土曜日の保育について今までどおり行ってほしいとの回答が七十一・八%ありますことから、土曜の保育については今までどおりの保育を行ってまいります。

四、島牧漁業協同組合の平成十三年一月から十二月までの魚種別漁獲量及び漁獲金額について

昨年の島牧漁協としての漁獲量は三、八七一トン、消費税抜きの漁獲金額で八億一、三〇〇万円あまり、平成十二年に比べますと漁獲量で八〇四トンの増ですが、金額では一億二、四〇〇万円程度の大幅な減となっております。

これらの要因といたしましては、魚価単価の安いホツケが好漁だった半面、単価の高いヒラメ、イカナゴ、エビ漁が不漁だったこと、及びサケ、イカのキロ当たりの価格が前年より一〇〇円近く下落したことがあります。特に本所ではイカナゴ漁で四千万円の減と前年の半分まで落ち込んでおります。

ますと、数量で前年より増えている主な魚種は、ホツケが七二・八トン、ブリで二九トン、カレイが三二・一トン、エビ四四トン、タラ六・四トン、エビ三三・一トンと減少しております。

次に漁獲金額ですが、増えている主な魚種では、ホツケが二、八〇〇万円、ブリが一、〇〇〇万円、タコで二、三〇〇万円の増であります。あとはサケで三、四〇〇万円、ヒラメで二、一〇〇万円、イカナゴで四、六〇〇万円、イ

カで二、八〇〇万円、エビ二、五〇〇万円と軒並み減少となっています。

また、過去十年程度の流れを見ますと、平成五年の南西沖地震以前は、概ね数量で二、〇〇〇トン、金額では十三億円程度で推移しておりましたが、平成六年からは漁獲量は伸びても水揚げ金額は減少するという近年の魚価安の影響をもろに受けてきており、私といたしましても本村の基幹産業であります漁業経営の厳しさについて、非常に危惧しているところでございます。

議案第一号 島牧村支所設置条例を廃止する条例の制定について

## 審議した議案と内容

〔内容〕平成十四年三月三十一日限りで、本目・元町支所を廃止することから本条例を制定するものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決

議案第二号 投票管理者の報酬額並びに支給方法に関する条例の一部改正について

〔内容〕特別職の職員の給料

議案第十七号 平成十四年度島牧村一般会計予算  
議案第十八号 平成十四年度島牧村国民健康保険事業特別会計予算

議案第十九号 平成十四年度島牧村簡易水道事業特別会計予算

議案第二十号 平成十四年度島牧村老人保健特別会計予算

議案第二十一号 平成十四年度島牧村介護保険事業特別会計予算

議案第二十二号 平成十三年度島牧村一般会計補正予算（第八号）

議案第二十三号 平成十三年度島牧村国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

議案第二十四号 平成十三年度島牧村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

議案第二十五号 平成十三年度島牧村老人保健特別会計補正予算（第二号）

議案第二十六号 平成十三年度島牧村介護保険事業特別会計補正予算（第三号）

議案第二十七号 平成十三年度島牧村地域雇用対策の拡充を求める意見書について

意見案第一号 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

議案第三号 島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正について

月額改定について、経済状況を考慮し島牧村特別職報酬審議会に諮問した結果、意見の答申を得たので答申どおり改定のため、本条例の一部を改正するものです。（村長が現行の七八万円から七六万五千円となり一万五千円の減額、助役が現行の六三万六千円から六三万一千円となり五千円の減額、収入役が現行の五七万七千円から五七万四千円となり三千円の減額）

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）一般職の職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村保育所設置条例の一部改正について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の取り扱いに基づき、本村においても国の取り扱い基準に準じるよう本条例の一部を改正するものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）原歌漁港局部改良整備事業に伴う公有水面埋立工事のしゅん功の認可により、新たに生じた土地について、地方自治法の規定により確認するものです。（字原歌町三番二地先で面積は一七〇・六五平方メートル）

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村区域内に新たに生じた土地の確認について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村の字の区域の変更について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村一般会計予算の一部処分について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村国民健康保険事業特別会計予算

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村簡易水道事業特別会計予算

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村老人保健特別会計予算

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村介護保険事業特別会計予算

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村国民健康保険税の負担を軽減するため、国保運営協議会の答申どおり本条例の一部改正について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村の字の区域の変更について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）元町墓地線、延長六三・七〇メートル及び泊海岸二号線、延長三二・三〇メートル

※議案第十六号から議案第二十一号までは、全議員による予算特別委員会を設置して審

時間、休暇等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村保育所設置条例の一部改正について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の取り扱いに基づき、本村においても国の取り扱い基準に準じるよう本条例の一部を改正するものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）原歌漁港局部改良整備事業に伴う公有水面埋立工事のしゅん功の認可により、新たに生じた土地について、地方自治法の規定により確認するものです。（字原歌町三番二地先で面積は一七〇・六五平方メートル）

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村区域内に新たに生じた土地の確認について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村の字の区域の変更について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村一般会計予算の一部処分について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村国民健康保険事業特別会計予算

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村簡易水道事業特別会計予算

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村老人保健特別会計予算

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村介護保険事業特別会計予算

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村国民健康保険税の負担を軽減するため、国保運営協議会の答申どおり本条例の一部改正について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村の字の区域の変更について

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）元町墓地線、延長六三・七〇メートル及び泊海岸二号線、延長三二・三〇メートル

トルの二路線について、公共的性格を有するため、改良計画により道路網を形成し維持管理するのが適当であるため、村道として認定するものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
（内容）島牧村簡易水道事業特別会計予算

十一号までは、全議員による予算特別委員会を設置して審

（5）

議することに決定しました。

**議案第二十二号 平成十三年  
度島牧村一般会計補正予算  
(第八号)**

〔内容〕補正額は六、三〇三  
万一千円を減額し、総額は二  
七億九、八四六万五千円にな  
ります。歳出補正の主なもの  
は、移動通信施設整備七七四  
万五千円の減、重度障害医療  
二一四万円の減、江ノ島コミュ  
ニティセンター二七〇万六千  
円の減、各種検診委託二〇二  
万三千円の減、當農指導補助  
二二一万二千円の減、農協運  
転資金一、五〇〇万円の減、  
一時借入金利子二九〇万円の  
減、歯科診療委託三三一〇万円  
の追加などです。

○審議の結果：全員賛成で原  
案可決

**議案第二十五号 平成十三年  
度島牧村老人保健特別会計補  
正予算（第二号）**

〔内容〕補正額は一、六一七  
万九千円を追加し、総額は三  
億八、四九七万八千円になり  
ます。歳出補正の主なものは、  
老人医療費現物給付分一、六  
四二万七千円の追加などです。

○審議の結果：全員賛成で原  
案可決

**議案第二十三号 平成十三年  
度島牧村国民健康保険事業特  
別会計補正予算（第三号）**

〔内容〕補正額は六七〇万七  
千円を減額し、総額は二億八、  
八〇一万七千円になります。  
歳出補正の主なものは、退職  
分療養給付費五四五万三千円  
の減などです。

○審議の結果：全員賛成で原  
案可決

**度島牧村簡易水道事業特別会  
計補正予算（第三号）**

〔内容〕補正額は五七万三千  
円を追加し、総額は一億九九  
九万一千円になります。歳出  
補正の主なものは、弁天橋通  
線水道管移設工事三八万六千  
円の追加などです。

○審議の結果：全員賛成で原  
案可決

**議案第二十六号 平成十三年  
度島牧村介護保険事業特別会  
計補正予算（第三号）**

〔内容〕補正額は三三五万五  
千円を追加し、総額は二億一、  
六九四万五千円になります。  
歳出補正の主なものは、施設  
サービス費三六七万六千円の  
追加などです。

○審議の結果：全員賛成で原  
案可決

# 一般質問

第一回村議会定例会での一般質  
問の内容と理事者側の回答要旨を  
ご紹介します。  
今回の質問者は五名ですが、掲  
載にあたっては、主に通告事項を  
中心にまとめました。

## 中田議員

### 一、生涯学習社会づくりについて

四月より、小学校、中学校では完全週五日制が実施され  
ます。

地域での生涯学習が重要である点は教育長と考えを同じ  
くするものです。  
本来であれば核となる施設が欲しいところですが、財政  
状況がきびしい折、既存の施設に図書室、視聴覚室、IT  
情報室など作って、子供たち地域の人たちに活用してもら  
うようにしてはどうでしょうか。

## 教育長

生涯学習を推進するには、  
ご質問にありますとおり、核  
となる拠点施設が必要である

と私も考えを同じくするこ  
とあります。が、財政状況が  
極めて厳しい中で、いわゆる  
生涯学習センターのような新  
規施設を整備することは困難  
であり、既存施設の有効活用  
を図ることが必要と考えてお  
ります。

## 再質問

私は議員になつてから十一  
年目を迎えましたが、当初か  
ら総合体育館ですとか図書館  
を建設してほしいということ  
で要望してまいりました。  
島牧村を取り巻く環境は大  
変厳しく、漁業・農業は魚価  
や生産物の低迷が続いて大変  
厳しい状況になつております。  
商工業者においても同様で  
設備を一部改修することによ  
り指摘のとおり既存施設の

り、生涯学習センター的類似  
施設を整備することは小規模  
予算で可能だと思いますが、問  
題は生涯学習施設等の教育施  
設には人員配置がなければ、  
その機能を十分に発揮するこ  
とができない側面があります。  
言い換えるならば教育施設  
の機能には、人員配置による  
人的機能が含まれると考えて  
おります。

例えは図書室は、常駐する

人員の配置により日常的に開

放されていなければ、図書館

設備を一部改修することによ

ります。

施設としての意味をなさず、  
少し言葉は悪いのですが単に  
書籍の書庫的機能としての活  
用にとどまってしまいます。  
また視聴覚室やIT情報室等  
も機器の操作方法、使用方法  
の簡単な指導から設備機器等  
のトラブル時の対応など、設  
備の維持管理上の問題からも  
人員配置による機能の充実が  
必要と考えるところであります。

しかしながら、生涯学習社  
会にあって、地域住民や子供  
たちの活動拠点となる施設は  
必要不可欠であるとの認識に  
変わりはありません。  
既存施設の生涯学習施設と  
しての再活用等につきまして  
は、今後の大きな課題として  
実現に向けて努力してまいり  
ます。

**議案第二十四号 平成十三年**

案可決

ご指摘のとおり既存施設の

設備を一部改修することによ

ります。

（6）



すが、畜養部門、販売部門とも漁協や商工会、農協と連携、協力ををして、もっと有効活用して行くよう指導すべきと思いますが理事者の考え方伺います。

### 村長

道の駅「よってけ！島牧」につきましては、本村におけるところの観光情報提供施設あるいは地場特産品の販売施設として、極めて重要な施設であると認識しているところであります。

本施設を運営する株式会社アバローネにつきましては、経営改善対策が功を奏し、第



道の駅「よってけ！島牧」

五期決算において初めて一三〇万円の黒字決算となり、第六期においては決算期の変更によりまして七か月の営業期間にあつたために、一九八万円ほどの赤字決算でありましたが、今期第七期において約二二〇万円程度の黒字決算になる見込みであります。

今後より一層の商品管理の徹底、管理費削減などの経営努力を重ねていただきたいと思っております。

しかしながら、近年の低迷する社会経済情勢から、飛躍的な経営環境の好転を望むことは大変難しいと思っており

しまして多額の設備投資をして蓄養施設が出来ております。その蓄養施設をもう少し有効活用することが本当に必要だと思います。

漁協等も何か協力するようなお話も聞いておりますし、黒字になればいいということではなく、多額の資本が投入されており、資本の割に資本と同じくらいの売上げしかないということは、そういう観点からすると、当初の目的を達していないのではないかと思

ますことから、販売品目に農林産物・魚介類等の販売を積極的に取り入れるなど新たな対策を検討し、経営改善対策の一環として組み入れるよう指導してまいりたいと存じます。

赤字を出さないということは大切なことです、もう少し地域振興とかの核施設として有効活用するように指導し

ましたとおり、今年度において十分その点を踏まえて、皆さま方の協力を得ながら検討してまいりたいと考えております。

### 一、学校、教育について 長尾議員

私は学校と教育に関することで、次の二点について教育長のお考えをお伺いします。

①小学校については、今年度もまた相当額の維持補修が予定されていますが、現校舎の耐久年数度等を考えた場合、維持補修を最低限に抑制し、新校舎建設に向けて取り組むべきと考えますが、このことをどのようにお考えか。

②今年度、新学期から完全学校週五日制が実施されことになっておりますが、ここで一番心配されるのは学習意欲の後退、また学力の低下だと考えられますが、どのように

ていった方がいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

### 村長

先ほども申し上げましたが、当初計画の中には地下の蓄養施設をそういう意味で有効活用しようという計画がなされていますが、現在見ているところでやはり、もっとあの部分を有効に使うべきだという認識に変わりございません。

したがって、先程申し上げましたとおり、今年度において十分その点を踏まえて、皆さま方の協力を得ながら検討してまいりたいと考えております。

この

ような状況下における新校舎建設に向けての考えであります。現校舎に小学校を統合しました経緯を示す記録といたしまして、平成元年に島牧村教育審議会から答申ありました「小学校の適正配置について」に基づき、当時の教育委員会の審議結果について、翌平成二年度島牧村教育行政執行方針において当時の複式学級の早期解消を図るために、既存の学校校舎の中から耐用年数、規模等を勘案した結果、旧原歌小学校校舎を統合小学校とし、平成四年度を統合目標年度とする旨述べたところであります。

またこの中で、旧原歌小学

校における統合期間は、校舎の取り組みということです。ざいますが、ご指摘のとおり小学校につきましては平成九年度より五ヵ年実施してまいりました校舎屋内の防水工事及び外壁改修工事の実績額で三、四五五万五千円、また本年度、屋内体育館屋根防水工事として事業費七三三万一千円を予算計上したところであります。が、体育館外壁の防水工事も今後必要な状況となつております。

### 教育長

小学校の新校舎建設に向

### 再質問

とりわけ地下の蓄養施設は当初は大変小さいものでありましたが、それを結構大きく



来るようになっています。

さらに、自ら学び考える力、学び方やものの考え方、問題の解決や探求に主体的・創造的に取り組む態度などを育成することをねらいとして、総合的な学習の時間が新設されております。

また、本村の学校も含め学校現場に視点を置いて具体的な説明をさせていただきます

と、授業時数は確かに減りますが、小学校では四十五分で一時間、中学校では五十分で一時間の授業時数となっており、このことは従来と変わりありませんが、新学習指導要領では、この授業の組み方にわゆる時間割が学校の創意工夫で柔軟に取り組むことができます。

例えば、実験を行う理科の授業は七十五分授業を行ったり、日々の習熟の必要な英語は二十五分授業を毎日行うことなどができ、年間を通して各教科の授業時数が確保されれば良いことになってしまはずし、特定の時期例えば第一学期などに集中してコンピュータ授業を行うなど、時間割や年間計画に工夫ができるようになりました。

総合的な学習の時間では、

前述しましたとおり児童生徒の学習意欲を育てることとあわせて、各教科での学習を活用しながら自発的な学習を進めなければならず、必然的に強化学習成果の応用という側面的効果があります。

選択教科の時間では、主要教科等を選択肢とできるよう

に幅が広がりましたが、さらには習熟度別による選択など、さらにきめ細やかな学習指導体制づくりに選択教科の時間を活用する考えであります。

そのほか学習指導体制として、一授業を複数の教師が学習指導する協同授業（TT：チーム・ティーチング）といふような言い方をしていますが、これや、外国語の授業で

再質問

昨日でしたか、道新にこの教育に関する記事が載つてお

りましたが、教育長ご覧になつたと思ひますが、できればそ

の実態といいますか、それから始まる訳ですが、それに向けての昨日の記事内容から来る感想がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

これは特に高校を中心として非常に大きく取りざたされています。

また、中学校におきましても、高校受験ということを考

えていた時に、やはり言わ

れているところではございま

す。

これらについては、いわゆ

る一日六時間の枠の中だけに

仮におさまり切らない現象が

起きるのであれば、平日の六

時間目以降の時間を活用しな

がらのいわゆるこれは教職員

の授業とにかくかる準備時間な

り、さまざまな事務処理時間

なりの時間ではあろうと思ひます

が、教職員の協力を得な

がらその時間帯にそのよう

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

人の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り

返し授業の中で繰り返し指導

していくといいつつも、やは

り個人差によってさまざま

な対応策というものは申し上

げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四

月一日以降は確かに教職員が

これは休みになるという歴然

とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授

業をいきなり公立学校が持つ

込む場合、非常に難しさが起

きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日とい

うことではなく、いわゆる個々

の学習度合いといいますか、

その習熟度の問題、それから

先ほど申し上げましたが繰り返し授業の中で繰り返し指導していくといいつつも、やはり個人差によってさまざまな対応策というものは申し上げられない部分はあります。

ただ、まず土曜日の問題、四月一日以降は確かに教職員がこれは休みになるという歴然とした問題が残ります。

そこにいわゆる補習的な授業をいきなり公立学校が持つ込む場合、非常に難しさが起きるかなと思っております。

ただし、次の土曜日といふうに言われるところから、先ほど申し上げましたとおり、社会的な安だと思いますが、けげんが起きています。

そこにはいわゆる補習的な授業をいきなり公立学校が持つ込む場合、非常に難しさが起きるかなと思っております。

&lt;p

ございます。

いずれにいたしましても、問題は子供たちが現実的に質問者が懸念しますとおり、従来と比べての著しい学力低下

## 長尾議員

### 二、支所廃止後の職員配置について

この三月中で元町、本日両支所が廃止され、職員は本庁勤務にならうかと考えますが、その配置等どのように考えておられるのか村長のお考えをお伺いします。

村長  
ご質問の趣旨につきましては、支所を廃止することにより本庁での勤務職員が現在より二名増えることになり、本

算審議の中だと思いますが、昨年十月から社会福祉協議会、健康福祉課長が兼務で今日まで来ております。

何のためにそれ以前に社会福祉協議会に事務局長として職員を派遣してあったのか、仕事の膨大さを考えると、また重大さを考えると、課長に兼任させるというのは少し仕事が多すぎるのではないかと

いうことで質問いたしましたが、行政改革、あるいは市町村合併担当の専任職員、これらへの配置をしたいところのうに考えております。

再質問  
高齢者向けと行政改革また市町村合併問題にという形で人員を増やしたいといふことですが、私確か昨年十二月にも補正予

や、学習意欲の減退が起きないようにしていくことは当然私たちの責務だと認識しております。

## 村長

### 一、町村合併について

平成十七年三月の国が示す合併特例法の期限と共に町村合併について、各隣接の町村では住民アンケートや専門講師等を招いたり合併についてどのような方向で行うか話し合いがなされているようですが、当村では具体的な構想がまだ示されていませんが、これからどのように進めて行くのか村長の考え方を伺います。

## 村長

### 二、給食センター裏の離岸堤工事について

本日地区津波対策工事の一部海岸擁壁も完成しましたが、以前にも一般質問をしましたが擁壁にぶつかる波が越波してくるため離岸堤のお願いもしておりましたが、その後土現との話し合いがどのように進んでいるのかまた工事の予定が立っているのか伺います。

当村においては、十二月、一月の広報紙で国及び道から示されている情報等を提供いたしまして、また三月五日に本日地区からの希望により勉強会を開催したところであります。

執行方針でも述べているように、市町村合併はまちづくりを考える際の選択肢の一つとして、住民の意志を尊重しながら考えていかなければな

ざいます。

そのような意味で全体的な先ほどの福祉・高齢化社会に対応するというのは、ただ私たちの責務だと認識しております。

職員配置の中で適材適所の配置を考えております。

## 後藤議員

### 二、給食センター裏の離岸堤工事について

調査の実施などを行って、当然のことながら議会の皆さんとご相談しながら取り進めまいりたいと考えております。

そのためには、住民に情報りません。

そのたまには、住民に情報りません。

## 村長

### 二、給食センター裏の離岸堤工事について

本日地区津波対策工事の一部海岸擁壁も完成しましたが、以前にも一般質問をしましたが擁壁にぶつかる波が越波してくるため離岸堤のお願いもしておりましたが、その後土現との話し合いがどのように進んでいるのかまた工事の予定が立っているのか伺います。

当村においては、十二月、一月の広報紙で国及び道から示されている情報等を提供いたしまして、また三月五日に本日地区からの希望により勉強会を開催したところであります。

執行方針でも述べているように、市町村合併はまちづくりを考える際の選択肢の一つとして、住民の意志を尊重しながら考えていかなければな

ざいますので、広報誌で情報提供や、本年度当初予算には計上しておりますが、講師を招へいしての講演会開催、住民との懇談会、アンケート調査の実施などを行って、当然のことながら議会の皆さんとご相談しながら取り進めまいりたいと考えております。

してから検討したいとの話でございました。

しかしながら、本日右岸の防潮堤の工事も完成いたしましたが、大シケの時等の状況を見ていると依然として民家の屋根等に激しい波飛沫が飛び散っているようであり、私いたしましても質問者と同様にこの地区の飛沫防止については新たな対策が必要であろうと、このことから小樽土木現業所に対してそのための対策を求めてまいりましたが、離岸堤の設置については相当規模の漁場消滅が発生するため、漁業者との調整が必要となることから時間がかかるため、あの周辺一帯に飛沫を防止するための柵を設置することで話しを進めております。



小樽土現もその必要性を認めまして、設置に向けての努力をする旨の回答を得ております。

ただ、本事業は道の単独事業となるために、近年の道の緊縮財政状況等から予算獲得が難しいとのことで、本庁いわゆる建設部砂防災害課との協議の中では十四年度は見送られたと、このような状況の

小樽土現もその必要性を認めまして、設置に向けての努力をする旨の回答を得ております。

島牧村政執行方針において、財政状況がかつてない厳しい局面にあると述べられているが、予算分析資料内容を見ても又、執行方針の中身からも具体的に予算面に反映されているように感じられない。

村長の財政状況に対する認識を具体的に新年度予算に対して、どのように反映されているのか伺いたい。

村長

島牧村政執行方針において、財政状況がかつてない厳しい局面にあると述べられているが、予算分析資料内容を見ても又、執行方針の中身からも具体的に予算面に反映されているように感じられない。

村長の財政状況に対する認識を具体的に新年度予算に対して、どのように反映されているのか伺いたい。

経費を除き、前年度当初予算以下を原則として予算を編成しております。

予算への反映につきましては、具体的に申し上げることは、各行政分野にわたり経費を節減し、予算を編成しておりますので、数量的には申し上げることは難しい面もあります。

その点ご理解を願いたいと

思いますが、あえて申し上げますと主なものとして国営農地開発事業負担金の繰上げ償還、本年度は財政負担増など

は利子が軽減されるなど、その他補助金等については廃止できるものは廃止し、また高率補助についても縮減を図るなどとし、経費の削減に努め

予算に反映させております。

それが当村においては金額にして四、五〇〇万円、率にして一・六パーセントといふことになりますと、経常経費について人件費、公債費、義務的経費を除き、当初予算その他については予算以下を原則と、これは確かに数字的に

めまして、設置に向けての努力をする旨の回答を得ております。

ただ、本事業は道の単独事業となるために、近年の道の緊縮財政状況等から予算獲得が難しいとのことで、本庁いわゆる建設部砂防災害課との協議の中では十四年度は見送られたと、このよう�습니다。

小樽土現もその必要性を認めまして、設置に向けての努力をする旨の回答を得ております。

経常経費についても、人件費あるいは公債費等の義務的費用を除き、前年度当初予算以下を原則として予算を編成しております。

予算への反映につきましては、具体的に申し上げることは、各行政分野にわたり経費を節減し、予算を編成しておりますので、数量的には申し上げることは難しい面もあります。

その点ご理解を願いたいと思いますが、あえて申し上げますと主なものとして国営農地開発事業負担金の繰上げ償還、本年度は財政負担増など

は利子が軽減されるなど、その他補助金等については廃止できるものは廃止し、また高率補助についても縮減を図るなどとし、経費の削減に努め

予算に反映させております。

それが当村においては金額にして四、五〇〇万円、率にして一・六パーセントといふことになりますと、経常経費について人件費、公債費、義務的経費を除き、当初予算その他については予算以下を原則と、これは確かに数字的に

このような財政状況のこと

から、新年度の予算編成に当たりましては、執行方針にも

述べておりますが、新たな事業としては、本日

の本日地区折川右岸周辺と、

永豊地区ホンベツ川周辺が最

重要箇所と認識しております

て、今後とも機会あるごとに

土現あるいは道に対し、早期

に飛沫防止対策を行ってくだ

さるよう積極的に要望してま

ります。

なお、反面臨時の経費の内

容については、予算分析資料でも述べておりますが、新た

な大きな事業としては、本日

の本日地区折川右岸周辺と、

永豊地区ホンベツ川周辺が最

重要箇所と認識しております

て、今後とも機会あるごとに

土現あるいは道に対し、早期

に飛沫防止対策を行ってくだ

さるよう積極的に要望してま

ります。

しかし、恒久的に行われてきた例えは国民年金の分ですとか、これは四、〇〇〇万円くらいけずられている格好になつておりますが、それらを考えますと、実質的には八、五〇〇万円くらい伸びてゐるのではないかと思います。

これらを考えた場合に、具體的に、確かに事業を組む訳ですから、予算として増減するということはあります、財政の構造改革をしようといふふうな予算にはなってないのではないかと私は考えますがいかがでしょうか。

て予算編成をいたしましたし、今回新たに大きな事業が出てきたということも間違いでございません。

べますと伸びているというふうに取らるゝと思ひミー。

うに取られるかと思ひます。ただ、先ほどらい述べていて、経常経費においても投資的経費についても、必要なものについてはやらなければという認識、というのは議員の皆さん方も皆同じだと思ひますが、今後さらにまた厳しい状況が続くであろうと、いうふうに感じますが、努力してまいりたいと考えております。

それは何を意味するかといふと、後年度において、結局一般財政が縮小、厳しくなっていくと、介護保険料の負担を一部低所得者に對して軽減していく、こういう事業も出来なくなる。

の方では以前から財政の改善計画というものは出されていましたが、これにのとりきちんと計画的に進めていくことが必要だと思いますがそれらに対しても質問させていただきます。

り、若者が流出し、少子高齢化あるいは過疎化が進んでいる状況にあるのは我が島牧村のだけでなく、多くの市町村の共通課題というふうに認識しております。

## 二、雇用及び定住対策について

佐藤議員

村政執行方針において、村長は「生き生きとした活力ある村づくり」を基本理念とすると述べられておりますが、そのためには少子高齢化に歯止めをかけるような雇用及び定住対策が必要と考えます。

村長

質問者の言われているとお

## 再質問

十分対応していただけたと  
思いますが、実際執行方針等  
の中には何も入っておりません。

確かに今、村長からお話し  
がありましたように、私も以  
前これに類似した同様のよう  
な質問をさせていただいた経  
緯もありますが、その中で今  
お話しがあつたとおり、産業

団体を通じたこういったもの  
の助成というものをまったく  
やっていないうことでは  
ないと思います。

しかし、具体的にやはりや  
るべきことがたくさんあると  
思います。

例えば今、他町村でワーカ  
シエアリングを行つて新しい  
雇用を創出するとか、執行方  
針の中に述べられているとお  
り新しい行政需要が求められ  
ていると、そのようなことか  
らしますと、積極的な対応が  
必要だと思います。

しかし、逆に言って、逆行  
するような例えは俗にいうミ  
ルク券、こういったものを廃  
止したというようなことも聞  
いておりますが、やはりこれ  
から若い人たちの生活に対する  
支援といいますか、そういう  
ことも必要になつてくるの

ではないかと思います。

ある程度今の財政状況の中  
では、高齢者福祉とかそういう  
面については結構目が向け  
られてるのかと思いますが、  
これらに対する施策につ  
いても積極的に対応していた  
だきたいと思います。

それらについてのお考えを  
お伺いします。

## 村長

私もまったくそのとおりの  
認識でございまして、何とか  
このまちに定住してもらえる  
者がいないか等、いろいろな  
ことを模索しておりますが、  
やはり先立つものは財政問題

高齢化対策、やはり高齢化に  
向かたところに新しい産業も  
これからは根付いてくるだろ  
うと考えますので、今後皆さ  
ま方といろいろ協議しながら  
模索してまいりたいと考えて  
おります。

## 佐藤議員

三、町村合併について  
役場庁内における検討状況、  
近隣町村との話し合いの進行  
の進行状況について開示願いたい。

## 村長

役場庁内における検討状況、  
近隣町村との話し合いの進行  
の進行状況について開示願いたい。

内容についての勉強会的なも  
のを実施しております。  
具体的な検討素材を見出し  
ての検討には至つていないう  
況に現在あります。

次に近隣町村との話し合い  
の進行状況ということであり  
ますが、三町村での合併につ  
いての具体的な話し合いはな  
く、本日地区の集会施設の建設  
に対しては、総合計画中の集  
会施設整備計画からしても又、  
今日の高潮対策事業に関連  
しても事業推進を行うべきと考  
えるが、近年において最大

が絡んでまいりますので、一  
時的にあれもこれもという形  
で産業を呼び込むと、あるいは  
若者を定住させるためにお  
祝金を出すとか、何年かけて  
もらつたらそのための住宅手  
当を支給するとか、なかなか  
そういう点では難しいと思っ  
ておりますが、新しい産業と  
確かにいわれます、特に少子  
高齢化対策、やはり高齢化に  
向かたところに新しい産業も  
これからは根付いてくるだろ  
うと考えますので、今後皆さ  
ま方といろいろ協議しながら  
模索してまいりたいと考えて  
おります。

## 再質問

今、村長の答弁ですと、庁  
内組織だけは立ち上げたがま  
だ一回も開催されていないと

村長の今後のその辺につい  
てのお考えをお伺いします。

## 村長

組織を立ち上げて十一月の話

ての考え方をお伺いします。

だと初旬から考えますと約四

ヶ月、五ヶ月こういった日程

を過ごしていると思いますが、

あまりにもやる気がないよう

に思います。

他町村ではもういろいろな  
ことをやられている状況の中  
で、組織だけは立ち上げたが  
何もやっていないということ  
は、実際それについて検討す  
る意欲があるのかと感じられ  
る訳です。

合併ということは先ほど申

し上げましたとおり、選択肢  
の一つとして捉えているとい  
う感じもありますし、決して

うふうにご理解いただきたい

と思います。

合併ということも先ほど申

し上げましたとおり、選択肢  
の一つとして捉えているとい  
う感じもありますし、決して

うふうにご理解いただきたい

と思います。

利用者が六〇名程度であるにもかかわらず、当初計画を一五〇名規模としているがなぜか。

又、私はこれから集会施設整備計画に対しても、全村的な見地から総合的に考え、中・長期的な視野に立って、特に生活改善センター及び漁村センター等の修改建築計画を考慮し、規模、内容を十分に考えて対応すべきと考えるが、村長は先の議員協議会で、他の施設は別に考えると述べてゐるが、この点に対する考え方を変えるつもりはないかお伺いしたい。

村長

本目コミュニティセンター整備計画につきましては、高村  
潮対策事業に係る住宅移転用地確保のため、母子健康センタ一跡地に代替地を求めるとしていたこととしたために急きよ  
う具体化が迫られたにもかかわらず、先般の議員協議会において施設規模等について修正案をもつて了解をいただきなど、整備促進にあたりご理解をいただきまことにありがと

本目コミュニティセンター  
研修室の規模設定理由について  
であります。本村には歌  
島児童館から栄浜福祉館まで  
十一か所の集会施設を配置し  
ておりますが、このうち東方  
面の中核施設を母子健康セン  
ター、西方面の中核集会施設  
を漁村センターとし、両施設

とも収容人員はそれぞれ異なるものの、地域住民の利用にあわせて全村的な利用をも可能としております。

また生活改善センターにつきましては、大規模な集会等を開催できる基幹施設としております。

母子健康センターの代替施設の計画策定にあたりましては、中核集会施設として必要な規模・要件を備えることになわせまして、利用主体となる地域住民の皆さまの意向反映も不可欠であると考えて、地元意向を聴取のうえ施設規模を決定した次第であります。

当初は既存施設の研修室面積をベースに本地区での利用実績、今後想定されるであろう葬儀などの利用形態を考慮して面積を調整したものであります。概ね一五〇人規

ますが、本村の集会施設は昭和四十年代に建設された物が多く、今後生活改善センター等の修改築を必要とする時期を迎えることと思われますので、皆さまからもご要望が出ておりました郷土資料室とかあるいは図書室とか視聴覚室を組み入れた多目的施設の整備なども視野に入れまして、本村の皆さんとの意向を十分に取り入れて今後検討してまいりたいと存じます。

まず、冒頭に申し上げておきたいのは、村長が議会等の意向はもつと拡充すべきだと、このように総意として捉えられているというご認識かと田舎に決定権もない訳ですが、私はそれらの村長のご認識は違ひではないかと思います。

私は率直に申し上げて、やはり実績規模に合った対応をすべきではないかと申し上げておきます。

それと、先ほども財政の質問をさせていただきましたが、今回出ておりますこの財源対策これらの規模も今のところの、先ほどのお話をあります。が一般財源において約四七・六万円となり、これが、辺地債がついてもこれだけかかると

がつくなるのか、非常に危惧しております。  
多分、良くて過疎債ではないかと認識している訳ですが、その辺についてのご認識を二点お伺いしておきます。  
そして、過疎債になつた場合は約、今の一般財源充当の四七〇万円規模の二分の一、一五〇パーセントになるのではないかと思います。  
そうしますと、約、単純に計算して七二〇万円程度が一般財源からこの返済に充てられるということになりますと、後年次負担というものが一、二〇〇万円以上という数字になってくるのではないかと思います。  
ここを非常に危惧している訳ですが、村長はこの辺、これら起債がつかなくとも対応すると述べられていると聞き及んでいる訳ですがこの辺

再質問

また一方、道補助金を要望するにあたりましても、広域的な利用を果たす施設計画でなければなかなか採択が難しいなど、関連する諸問題をも解決すべく、努力を傾注しながら改めて基本計画修正案を提示させていただきたいと田島 いいます。

いうことですが、それから維持管理費、これが約一九六五円、これだけ合わせても約七〇万円ほど、建っているだけでそれだけかかると、その他後年次に至っては維持改修費というものがかかるところですで、非常に財政に対する圧迫を危惧するとともに、総合的に考えた場合に私は辺地債

いかがですか。

### 村長

今のこと事業のことだらうと思  
いますが、私としてはなんと  
いっても財政を考えた場合、  
辺地あるいは過疎債を対応し  
ながら進めたいということで  
再三にわたり支庁、道の方に  
お願いしております。

だめだという回答はいただ  
いておりませんが、かなり厳  
しいというようには言われて  
おります。

ひとつには、箱ものという  
当村と同じく各地域において  
は合併を入れたために、  
要するに合併とすることが中  
に入ってきたので、駆け  
込みでどんどん入ってきてい  
ることが事実のようでありま  
すが、そんな意味で厳しいと  
いう状況にあります。

だめだという話は聞いてお  
りませんので、なんとか頑張っ  
て辺地なり過疎債を取り入れ進  
めていきたいと考えております。

### 再質問

そういう起債について、な  
るべくつくように努力されて  
いただくのは当然のことだと  
思いますが、起債が対象にな  
らなくてもこの事業について

は取り進めると村長がおっしゃっ  
ているようにお聞きしております  
ますが、この辺についてはどう  
かお聞きしたいと思います。

### 村長

何回か同じ答弁になります  
が、確かに一般財源だと厳し

くなりますが、しかし今ここ  
でだめだということで話はし  
たくありません。

したがって、何とかそれを  
取り入れたいということで努  
力してまいります。



島牧漁り火温泉

### 村長

漁り火温泉施設につきまし  
ては、平成四年二月長期揚湯  
試験を行うために温泉の住民  
還元施設として整備したとこ  
ろであります。

平成五年には泉温低下対策  
のための加温整備と露天風呂  
の増設、平成九年には休憩ス  
ペースの拡張を行い、平成十  
四年をもって建設から十年を  
迎えようとしております。

### 伊藤議員

#### 一、漁火温泉の早期全面改修工事の緊急性について

漁火温泉は平成三年度に新設したもので十年目に入るの  
で最近はボイラーや建物の傷みが目立ち使用の限  
界にきているようです。

早いうちに全面的な改修を行ふ必要があるのではないか、  
今年のうちに計画を立て、資金や規模・場所等の選定基準  
に入るべきと思います。

多くの村民を始め漁り火温泉の愛好者も多数いるので、  
改修についての村長の考えを伺いたい。

今年二月迄の年度別の総利用者数と、同じく新設時の費用とその後の維持管理に要した費用及び委託管理費用はどう  
位かお聞きしたい。

調査の結果、外壁・屋根・内装仕上げ・加温設備とともに  
老朽化しておりましたが、特に浴室内部の傷みがひどい状態  
がありました。とりわけ、柱とか、梁など  
の重要な構造材に腐食がみられ、早期の補修・交換が必要  
である旨の報告があつた次第  
であります。

反面、村民の健康増進のため有効利用されていることに  
あわせ、賀老の滝と並ぶ本村  
観光の重要施設もあります。  
つきましては、改修の是非  
も含め改修方策全般にわたり  
まして早期に検討することと  
しております。

詳細につきましては改めて  
議員協議会等を開催していただき、ご協議申し上げますの  
でご理解賜りたいと存じます。  
なお、利用状況等につきま  
しては、担当課長の方から説  
明させます。

天井板の一部であります棟木・釘の腐食が著しく、落下  
の危険性が予見されるとのこと  
とであつたために、本年二月  
二十五日から二十八日にかけ  
まして補修を行い、入浴を現  
在継続いたしております。

施設の改修費用についてで  
ありますが、柱とか梁など構  
造材の交換とかひび割れ、剥  
離状態となつた外壁の補修、  
浴槽のタイル張り、ボイラ  
等の加温設備一式の改修費用  
として概算事業費で約四、〇〇  
万円ほどになると見込ま  
れております。

### 企画観光課長

それでは年度別利用者数と  
維持管理費、委託費用について  
ご説明いたしますが、平成  
六年からそれぞれ資料、データをとつておりますが、ほ  
ぼ各年とも同じ程度の金額になつ  
ておりますので、平成六年度  
から平成十二年度までの七カ  
年の平均でご説明いたします  
が、七カ年の平均で開館日数

きましては、年間使用料収入  
が約九〇〇万円、維持管理経  
費支出が約一、〇〇〇万円で、  
差し引き年間約一、一〇〇万  
円ほどの財政負担を必要とし  
ます。

漁り火温泉施設の運営につ  
きましては、年間使用料収入  
が約九〇〇万円、維持管理経  
費支出が約一、〇〇〇万円で、  
差し引き年間約一、一〇〇万  
円ほどの財政負担を必要とし  
ます。

が年間三三六日、利用者数が平均二万三、〇〇〇人程度、使用料収入が概ね九〇〇万円、管理経費が年平均概ね二、〇〇〇万円、そのうち委託料の分、清掃委託料ですがこれが六五三万円、年間維持管理経費、赤字負担分になりますが一、〇七〇万円ほどになっております。

#### 再質問

持ち出で一、〇〇〇万円

くらいの経費になつておりますが、これは半分、福祉施設であり、半分、老人の憩いの場ともなり、またあとの中分は観光施設という面もあることを考へると、単純に持ち出しだけで判断できない問題もあり、その辺やはりこういう大事な温泉でもありますので、きちんととしたものを建てて改良するよう要望する次第でございます。

議員協議会であとは詰めたいとのお話ですが、前向きに財政課と良く詰め、トラブルの起きないようにやってもらわればと思ひます。かなりの村民が漁り火温泉には期待しており、その辺重々ご承知のうえ対応をお願いいたします。

村長

ただいま前向きに検討するようについてのご意見がございましたが、先ほどらい述べておりますとおり、私としてもやはり観光施設でありました、

住民にとつても憩いの場としてあるいは話し合いの場として大変重宝がられている施設でありますので、いまのところ維持できる範囲では補修しながら維持していきたいと考

二、サクラマスの放流事業の拡充と成果を上げるための改善策について

賀老地区のサクラマス専用ふ化場施設は活用率は極めて低く漁民はがっかりしている。

早く一二〇%の活用を図るよう関係機関に改善を要望すべきであります。

独立行政法人さけ・ます資源管理センターが管理運営しているが、賀老地区のサクラマス専用ふ化場の今後の計画はあるのかどうか。

又計画がなければこの施設を北海道に委託して運営してもらう方法もあるので方策を伺う。

いずれにしても今まで村として多額の資金を投入し土地を購入し、施設建設を進めてきた経過があるので改善策を問う。

サケの捕獲実績を上げるために千走川を正式なサケの放流河川に指定するように関係機関に要請すべきです。育てる漁業をより一層成果を上げるため、ニシンの稚魚放流にも力を入れるべきと思うので漁協等とも協力して実現するように努力されたい。

村長の方針を伺う。

えておりますが、かなり老朽化が進んでいるというので、事故等のことを考えますと将来的にはやはり大改修が必要でないかと思っております。

しかし、この施設を造るにあたりましては、平成四年に既存の温泉施設を持っていている業者との兼ね合いもあります。その点慎重に進めていかなければならぬものと判断しております。

村長

賀老地区にある「さけます資源管理センター渡島支所尻別事業所」いわゆるサクラマ

ス専用ふ化場は、平成九年十一月に竣工事費五億三、〇〇〇万円ほどで完成されておりますが、当初計画から見ると

半分程度の規模縮小になつて建設された経緯があります。現在、年級群三十万尾の飼育放流体制で運営されており

ます。

具体的には〇十春放流が十万尾、一十スモルト放流が十万尾とそれぞれ尻別川の支流の目名川に運搬放流しております。私といったしましては、この

目名川に放流していることに対して、なぜ村内に保護河川があるのにそこに放流しないのかとの地元漁業者からの話は聞くことがあります。以前より道立水産ふ化場真狩支場より村内の四河川（折川・大平川・泊川・千走川）それぞれにサクラマス稚魚を運搬放流しているために、平成十四年度では四十七万尾の放流が計画されております。

その河川のただいま申し上げた河川の水量の関係で、おのずと放流数も限界があるために、春放流とか秋放流については村内河川にこれ以上の放流は無理といわれております。そのことについてはご理解いただきたいと思います。

また、昨年四月から中央省庁等改革基本法に基づく行政



賀老地区にある「さけます資源管理センター  
渡島支所尻別事業所(島牧施設)」

改革の一環として、「さけ・ます資源管理センター」も独立行政法人となり、五年スパンで中期計画を立てて、それを水産庁の承認を得て事業実施しております。

残念ながら、平成十三年から十七年度までの中期計画では施設拡充計画はされていないとのことで、平成十八年度から始まる第二期計画に向けて要望している次第であります。施設拡充については非常に厳しい状況にあることは事実であります。が、私としては現在独立行政法人「さけ・ます資源管理センター」に対し、施設拡充を強く要望しておりまた反面、道としても道立水産ふ化場の施設を再編し、廃止だと民間移行の方針が示されており、現在の道の緊縮財政の中では施設整備が可能とは当然思われません。村が買収した用地につきましては、現在サケの二次飼育事業として五〇〇万尾収容できる飼育池として使用しております、さらに十四年度においては、北海道さけ・ます増殖事業協会」が事業主体となりまして、新たに五〇〇万尾収容できる飼育池を計画しております。

この用地については、かなり有効に活用されているものと認識しております。

千走川についてのサケの正式な放流河川に指定すべきではないとの件につきましては、私も同感であります。

一体となつて要望活動をしてまいりました。

この三月八日に道としての見直しが図られ、サケ放流河川として決定されました。

最後に、ニシンの稚魚放流の件であります。が、最近の北海道新聞にも掲載されておりましたが、小樽市では二十五年ぶりにニシンの水揚げ額が一億円突破とあり、また大規模な藻場、これはニシンの産卵場所になるようございますが、藻場の確認もされたようであり、ニシンの回帰と聞くと非常に夢がありますので、私も興味を持って読んでみましたが、ニシンの稚魚放流を事業として行うことになりますと、浅瀬での藻場造成も必要となりますので、島牧単独ではなく、後志沿岸・日本海沿岸の振興対策として事業を考えいかなければならぬものであります。が、当然島牧

道立中央水産試験場へ試験放流についての要望も検討してまいる所存であります。

本村には栽培技術にかけた職員もあり、また昨年に「後志管内さけ・ます資源対策協議会」が統合されて浜野組合

長の会長のもとに、管内のサクラマスふ化施設の運営が見直しを図られているとの話も聞いておりますので、村内漁協の振興のため組合とも一体となって、作り育てる漁業を推進してまいります。

## 意見書の提出

次の意見書が可決され関係省庁へ提出しました。

意見案第一号 地域雇用対策の拡充を求める意見書  
提出者 島牧村議会議員 長尾文裕

経済構造改革半ばにある本

道の経済は公官需要に大きく依存しております。本道の経済と

雇用に深刻な事態をもたらします。

北海道の雇用・失業情勢は倒産が続き、その後も景気が低迷し、失業率は悪化の一途をたどり、雇用は危機的な状況にあります。

失業率が五%を超えて、先行きの経済もマイナス成長必至という現下の厳しい雇用情勢

経済情勢を直視すると、新たな雇用創出、職業訓練事業実

一、「緊急地域雇用創出特別交付金」制度の雇用期間の拡充など要件の緩和と予算の増額

二、自治体における職業相談紹介体制の整備と職業訓練の拡充

三、建設業等の新分野進出などに対する支援の充実

四、介護・医療・教育・防災など公的分野での雇用の拡大

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

○・七%低下すると試算され雇用に影響し、経済成長率が

新たに「緊急地域雇用創出特別交付金」制度が創設され

予算措置がなされました。が、現下の情勢と今後予想される事態を考慮すると、「緊急地域雇用創出特別交付金」制度を改善する必要があります。

具体的には、同制度に対する予算の増額、さらには、基金による事業で採用する労働者の雇用期間の拡充や建設業をはじめとする中小企業の新分野進出等への支援など実効性のある施策が求められています。

については、国においては、地域雇用対策の拡充に向けて、一層の取り組みをするよう強く要望します。

ついては、国においては、地域雇用対策の拡充に向けて、一層の取り組みをするよう強く要望します。

北海道の雇用・失業情勢は倒産が続き、その後も景気が低迷し、失業率は悪化の一途をたどり、雇用は危機的な状況にあります。

失業率が五%を超えて、先行きの経済もマイナス成長必至という現下の厳しい雇用情勢

経済情勢を直視すると、新たな雇用創出、職業訓練事業実

用と生活の不安を改善する緊急的・効果的な取り組みが求められています。

雇用は、地域の経済・社会の安定の基礎をなすものであ

ります。

中でも、公共事業費が一〇%削減されると、約二万人の雇用に影響し、経済成長率が

新たに「緊急地域雇用創出特別交付金」制度が創設され

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

予算特別委員会



# 平成14年度島牧村一般会計予算 前年度当初対比1.6%増の28億3千1百万円

国民健康保険事業特別会計予算…2億7千2百万円  
簡易水道事業特別会計予算…1億4千30万円  
老人保健特別会計予算…3億5千9百万円  
介護保険事業特別会計予算…2億1千9百40万円

- 簡易水道会計繰出金
  - 衛生費
  - 災害援護資金貸付金償還
  - 社会福祉協議会運営費助成
  - 勤労者福利厚生資金金融資本度預託金
  - 本事業整備施設設立
  - 本日コミュニケーションテイ
  - 総務費

第二回 村議會臨時會

平成十四年第二回村議会臨時会は五月七日午後一時三十分に開会され発議一件、議案十件を審議し、同日午後三時二十一分に閉会しました。

- 農林業經營再建整備貸付金
  - 漁協災害関連資金貸付金
  - 商工費
  - 商工会運営助成
  - ソーイング島牧運転資金貸付金
  - 泊海岸二号線新設事業  
土木費

## 審議した議案と内容

役立ててほしいと三十万円の  
寄付がありましたので、地域  
振興基金に積み立てることと  
いたしましたので報告させて  
いただきます。

- ◎審議の結果：全員賛成で原案承認

議案第四号 専決処分の承認を求めることについて

〔内容〕平成十三年度島牧村介護保険事業特別会計予算において、介護給付費及び事務費等の確定に伴い、緊急を要するため、三月二十九日付けで専決処分したので承認を求めたものです。

○審議の結果：全員賛成で原案承認

議案第一号 専決処分の承認を求めることについて

〔内容〕平成十三年度島牧村一般会計予算において、特別交付税、利子割交付金等の決定見込みに伴う財源調査等について、三月二十九日付けで専決処分したので承認を求めたものです。

○審議の結果：全員賛成で原案承認

(19)

議案承認	<p><b>議案第五号 島牧村税条例の一部改正について</b></p> <p>〔内容〕地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。</p>
<p>〔内容〕審議の結果：賛成多数で原案可決</p>	<p>〔内容〕審議の結果：賛成多数で原案可決</p>
<p><b>議案第六号 島牧村国民健康保険税条例の一部改正について</b></p> <p>〔内容〕地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。</p>	<p>〔内容〕地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。</p>
<p>〔内容〕審議の結果…全員賛成で原案可決</p>	<p>〔内容〕審議の結果…全員賛成で原案可決</p>
<p><b>議案第七号 島牧村母子健康センター条例を廃止する条例の制定について</b></p> <p>〔内容〕平成十四年四月一日限りで、島牧村母子健康センターを廃止したことから本条例を制定するものです。</p>	<p>〔内容〕平成十四年四月一日限りで、島牧村母子健康センターを廃止したことから本条例を制定するものです。</p>
<p>〔内容〕審議の結果…全員賛成で原案可決</p>	<p>〔内容〕審議の結果…全員賛成で原案可決</p>
<p><b>議案第八号 岩内・寿都地方消防組合規約の一部改正について</b></p>	<p>〔内容〕岩内町の機構改革により、収入役を置かないこととなつたことに伴い、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。</p>
<p>〔内容〕岩内町の機構改革により、収入役を置かないこととなつたことに伴い、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。</p>	<p>〔内容〕岩内町の機構改革により、収入役を置かないこととなつたことに伴い、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。</p>
<p>〔内容〕岩内町の機構改革により、収入役を置かないこととなつたことに伴い、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。</p>	<p>〔内容〕「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律」の一部改正に伴い、学校医等の公務災害に対する補償に関する事務が平成十四年四月一日から市町村の事務になることから、当該事務を北海道市町村総合事務組合で共同処理することとし、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めたものです。</p>
<p>〔内容〕審議の結果…全員賛成で原案可決</p>	<p>〔内容〕審議の結果…全員賛成で原案可決</p>
<p>〔内容〕岩内町の機構改革により、収入役を置かないこととなつたことに伴い、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。</p>	<p>〔内容〕審議の結果…全員賛成で原案可決</p>

# 議会の 日誌

(平成14年1月27日)  
(平成14年5月7日)

(1 月)

## 27日 島牧村交通安全協会西部支部総会 (高島旅館 議長)

(2 月)

7日	例月出納検査	
8日	島牧三大自然まつり反省会	(役場大会議室 議長)
15日	介護保険及び総合福祉調査特別委員会	議長)
17日	中川隆之後志セミナー	(虻田町 議長)
20日	電力懇談会	(高島旅館 議長)
24日	島牧村婦人防火クラブ研修会	
		(生活改善センター 議長)
25日	後志支庁管内町村議会議長会定期総会	(虻田町 議長)
27日	議員協議会	

{3 月}

## 3日 第27回羊蹄大学 (虻田町議長)

又、学校週五日制にあっては、「ゆとり」の時間をどのように生かすか、その模索が続ります。

△福島県の最南端に位置する矢祭町（人口約七千三百人）が昨年十月、あえて「合併しない宣言」を行つたことがマスコミ等で報じられ、全国の注目を集めています。

分権型社会においては、地方自治体には自らの判断と責任において、地域の特性を生かした主体的な地域づくりが求められます。

▽議会広報「かりば第九十九号」をお届けいたします。本号では、平成十四年度予算を審議する第一回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

▽四月から新年度に入り、ペイオフ解禁、学校週五日制と私達の暮らしも大きく変わろうとしています。

ペイオフ凍結解除にあつては、預金者の自己責任が問わ

お編  
え集  
てを